

福岡市地域における漁家の意識

西川 仁・吉岡 武志

A Study of the Opinions of Fisherman in Fukuoka City

Hitoshi NISHIKAWA and Takeshi YOSHIOKA
(Research Planning and Control Department)

県など行政機関や漁業協同組合連合会等の水産団体は、地域漁業振興のため種々の振興施策を企画・立案、実行しているが、その主体となる漁業者の意識を把握することは振興施策に関する情報として、またその基本的視点を検討する上で非常に重要である。福岡市地域では漁業者の総合的な意識調査は現在まで行われておらず、今後の福岡市地域における漁業振興計画策定の基礎資料とするため本調査を行った。

方 法

福岡市内の福岡市、箱崎の2漁協に対し14項目について「漁家調査表」を作成し、アンケート形式で1994年6月から7月にかけて調査を行った。調査表は組合員1経営体ごとに配布し、後日回収し、集計及び解析を行った。回収率は78%であった(表1)。集計方法は各設問毎に、記入があったもののみを有効回答とし、記入がなかったものは集計から除外し、不明な点については補足調査を行った。

また、今回の調査対象となった福岡市漁協は、平成4年11月1日に市内12漁協が合併したもので、従来の漁協は支所となった。合併してからの期間も短く、かつ実質的にほとんどの漁業活動、組合活動は支所単位で行われていることから、今回の調査では箱崎漁協と福岡市漁協の各支所は同じ取扱いとした。

調査項目は以下のとおりである。

- 1 漁家の属性(年齢, 着業年代, 漁業種類, 就業類型, 漁船規模)
- 2 水揚げ動向・収支状況(水揚量の10年前との比較と今後の見通し, 漁業収入階層, 経費率, 燃油比率)
- 3 漁家経営状況・漁業の将来展望(収入内訳, 経営圧迫要因, 経営及び地域漁業の将来展望)

表1 漁家調査回収率

漁協名	支所名	調査対象数	回収数	回収率
		(A)	(B)	(B)/(A)
福岡市漁協	西浦支所	116	58	50
	唐泊支所	69	64	93
	小呂島支所	36	25	69
	玄界島支所	141	80	57
	浜崎今津支所	27	26	96
	能古支所	43	43	100
	姪浜支所	102	86	84
	伊崎支所	51	33	65
	福岡支所	35	29	83
	奈多支所	53	45	85
	志賀島支所	155	145	94
箱崎漁協	弘支所	51	46	90
	合計	908	708	78

- 4 出荷状況(出荷先, 出荷形態)
- 5 漁業に対する職業観(漁業に対するやりがい, 漁業をしている理由)
- 6 後継者の状況(後継者の有無, 世帯主の意向)
- 7 漁業協同組合・青壮年部・婦人部(漁協に期待する事業, 婦人部・青壮年部の必要性, 漁協経営への参画)
- 8 生活状態・生活環境(地域での暮らし向き, 住み心地, 生活基盤改善要望)
- 9 漁港, 漁業用共同利用施設(漁港施設, 漁業関連共同利用施設に対する要望)
- 10 遊漁・海洋性レクリエーション(漁業者及び一般の遊漁, 一般の遊漁による影響, 漁業に障害となる海洋性レクリエーション)
- 11 栽培漁業(種苗放流効果, 栽培漁業に対する期待, 期待する放流魚種)
- 12 漁場・魚礁利用(天然礁, 人工礁の利用状況, 人工

礁の利用度、人工礁での水揚げ割合、人工礁利用上の問題点)

- 13 漁場造成（漁場造成の効果、漁場造成に対する期待、沿岸漁場整備開発事業に対する要望）
- 14 行政への期待・要望

結 果

1. 漁家の属性

(1) 年齢、着業年代

世帯主の年齢を階層別にみると、40歳未満は8%に過ぎず、40歳代は21%、50歳代は29%、60歳以上が全体の42%と年齢層が高いほど多くなっており、著しく高齢化が進行している（表2）。他方、着業年代をみると年齢階層に対応しており、全体では「戦前から」と「昭和20年代」の合計が47%、「昭和30年代」が25%、「昭和40年代」が20%、「昭和50年代以降」が8%となっている。これは現在50歳、60歳代のものは世襲により着業したものが多く、最近では後継者の参入やUターン着業する者は少ないことを示している（表3）。

(2) 着業漁業種

着業種についてみると、全体では「刺網」が50%で最も多く、次いで「釣り」が27%、「小型底びき網」が19%、「採貝採藻」が13%と続いている（表4）。

「刺網」は全ての漁協、支所で操業されているが、姪

浜、志賀島、奈多、弘の各支所で盛んに行われている。なかでも「きす流さし網」は玄界島、奈多支所、「ぼら囲い刺網」は姪浜支所、「ひらめ固定式刺網」は小呂島支所を中心に操業されている。「釣り」も刺網同様全ての漁協、支所で操業されているが、「たい釣り」、「あじ釣り」、「ぶり釣り」などは志賀島、玄界島支所で、「いか釣り」は玄界島、福岡、西浦、唐泊の各支所で盛んに行われている。「いか釣り」は従来のいか釣り機によるものの他、近年は「いかたて延縄（たる流し）」漁法での操業が盛んになっている。「小型底びき網」は唐泊、西浦を除く各支所で操業されているが、志賀島、姪浜、伊崎、能古支所を中心に操業されている。「小型定置網」は志賀島、弘、浜崎今津の各支所で、「2そうごち網」、「かたくちいわしあぐり網」は西浦、唐泊支所で操業され、両支所の主幹漁業となっている。「かたくちいわしあぐり網」は「2そうごち網」休漁期の11月下旬から2月上旬にかけて行われている。

「かご」漁業はいかかご、ふぐかごを主体に志賀島、伊崎支所を中心に操業され、「延縄」は福岡湾内でのアナゴ延縄が伊崎支所を中心に操業され、玄界島支所では外海に出漁する「ふぐ延縄」を主体に操業されている。

「1そうごち網」は姪浜支所でマダイ、キスを対象に行われ、「あじさばまき網」は小呂島支所で、また、「わかめ養殖」は弘、志賀島支所を中心に行われている。

なお、着業種の年齢構成を60歳以上のものについてみ

表2 世帯主の年齢階層

	～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	計
漁家数	5	16	35	74	81	93	110	146	148	708
割合	(1)	(2)	(5)	(10)	(11)	(13)	(16)	(21)	(21)	(100)

表3 世帯主の着業年代

	戦前から	昭和20年代	昭和30年代	昭和40年代	昭和50年代以降	計
漁家数	122	217	176	139	54	708
割合	(17)	(30)	(25)	(20)	(8)	(100)

ると、主たる漁業種類が「刺網」で63%、「かご」では78%を占め、他方、「小型底びき網」では30%、「2そうごち網」では25%、「いか釣り」では33%となっている。「刺網」、「かご」といった小規模漁業に高齢者の就業が比較的多いのは2そうごち網、あじさばまき網、小型底

表4 漁家の着業漁業種類

(複数回答)

	釣り 刺網類 (いか釣り を除く)	小型底 びき網	採貝採藻	いか釣り (たる流し 小型定置 を含む)	2そう ごち網	かたくちわ しあぐり網	かご	延縄	1そう ごち網	あじさば まき網	さより びき網	浮 わかめ 養殖	のり養殖	その他		
漁家数	354	193	134	90	82	76	69	69	68	54	28	23	18	52	16	32
割合	(50)	(27)	(19)	(13)	(12)	(11)	(10)	(10)	(10)	(8)	(4)	(3)	(3)	(7)	(2)	(5)

びき網など労働強度が高い漁業をやめたものがこれらの漁業に参入しているためである。

(3) 就業類型

海上作業従事者の就業類型を「2そうごち網」,「かたくちいわしあぐり網」,「あじさばまき網」や「1そうごち網」などの一部で行われている「共同経営」を除く個別経営の605漁家についてみると、全体では「単身操業」が69%で最も多く、「夫婦操業」16%、「親子操業」12%、「兄弟」,「本人・雇い」,「夫婦・子」など合計が3%となっており、少なくとも、親と子がともに乗っているものは13%にすぎない(表5)。

表5 漁家の就業類型

	単身	夫婦	親子	兄弟	本人・雇い	夫婦・子	その他	計
漁家数	419	94	75	3	2	9	3	605
割合	(69)	(16)	(12)	(1)	(0)	(1)	(1)	(100)

主たる漁業種がかご、延縄、釣りでは「単身操業」が約80%、小型底びき網、刺網では60%以上を占める。

また、「単身操業」の漁家は福岡、志賀島、伊崎支所で80~90%を占め、「夫婦操業」の漁家は弘支所で約70%と比較的高い割合を占める。

(4) 漁船規模

漁家が所有する漁船隻数は、全体では「1隻」が65%と最も多く、次いで「2隻」32%、「3隻」3%となっている(表6)。漁船の所有階層をみると、全体では「3トン以下」52%、「3~5トン」40%、「5トン以上」8%となっており、5トン以下の小型漁船階層がほとんどである。

5トン以上の所有階層は、2そうごち網、かたくちい

わしあぐり網、あじさばまき網、ふぐ延縄が10~20トン、1そうごち網が5~10トン漁船主体となっている。

漁船の機能を馬力数でみると、全体では「50~100馬力」が40%と最も多く、次いで「30~50馬力」33%、「30馬力以下」21%である(表7)。「100馬力以上」の高性能は2そうごち網、かたくちいわしあぐり網、あじさばまき網漁業主体である。

2. 水揚げ動向・収支状況

(1) 水揚量の10年前との比較と今後の見通し

水揚量について10年位前と現在を比較した印象をたずねた。「減った」とする漁家が全体の74%を占め、今後の水揚げの見通しについても「減る」と回答した漁家は全体の77%を占めた。逆に「増えた」とするものも9%あったが、今後の見通しでは「増える」としたものは1%で将来の資源と漁獲量の状況に不安を感じ、明るいイメージを描いているものは少ないように思われる(表8)。年齢別にみると60歳以上で「減った」が82%とやや多い。

また漁業種類別にみると、主たる漁業種が小型底びき網では「減った」が90%と大半を占めるが、あじさばまき網では「減った」が17%に過ぎず、「増えた」が48%と半ばを占めるのが対照的である。また、2そうごち網では「増えた」が24%、「変わらない」が33%と「減った」とするものより若干多く、着業種によって大きく異なっていることがわかる。

表6 漁家の漁船所有状況

	1隻	2隻	3隻	合計
漁家数	398	193	21	612
割合	(65)	(32)	(3)	(100)

表7 漁船規模別所有状況

	~3トン					3~5トン					5~10トン					10~20トン					合計				
	~30馬力	30~50馬力	50~100馬力	100馬力~	合計	~30馬力	30~50馬力	50~100馬力	100馬力~	合計	~30馬力	30~50馬力	50~100馬力	100馬力~	合計	~30馬力	30~50馬力	50~100馬力	100馬力~	合計					
漁家数	437	340	27	43	847	182	277	336	50	845	437	340	27	43	847	182	277	336	50	845					
割合	(52)	(40)	(3)	(5)	(100)	(21)	(33)	(40)	(6)	(100)	(52)	(40)	(3)	(5)	(100)	(21)	(33)	(40)	(6)	(100)					

表8 水揚げ量の10年前との比較と今後の見通し

	10年前との比較					今後の見通し				
	増えた	変わらない	減った	分らない	計	増える	変わらない	減る	分らない	計
漁家数	61	100	511	18	690	5	52	492	88	637
割合	(9)	(14)	(74)	(3)	(100)	(1)	(8)	(77)	(14)	(100)

(2) 漁業収入の実態

水揚金額について14段階の収入階層に分けて回答を求めた。全体では、「200～300万円」と「300～400万円」が16%と最も多く、次いで「100～200万円」15%となっている。500万円以上の比較的高収入階層も33%を占める(表9)。

表9 漁業収入階層

	～100万円	100～200万円	200～300万円	300～400万円	400～500万円	500～600万円	600～700万円	700～800万円	800～1000万円	1000万円～	計
漁家数	56	98	103	107	82	43	39	54	37	40	659
割合	(8)	(15)	(16)	(16)	(12)	(6)	(6)	(8)	(6)	(7)	(100)

高収入階層は、あじさばまき網と固定式刺網の組み合わせで1000万円以上、2そうごち網とかたくちいわしあぐり網の組み合わせで「700～800万円」が中心となっている。

他方、300万円未満の収入階層では刺網が全体の60%、釣りでは47%を占め着業種による格差が大きい。

(3) 経費率、燃油比率

漁業経費の収入に占める割合では、60%の漁家が「30%～50%」と答え最も多かった。次いで「30%以下」20%、「50%以上」とするものも20%であった(表10)。

表10 漁業収入に対する経費の割合

	～30%	30～40%	40～50%	50～60%	60%～	計
漁家数	121	225	145	95	33	619
割合	(20)	(36)	(24)	(15)	(5)	(100)

くに主たる漁業種が2そうごち網の漁家では「50%以上」としたものは72%と高率であった。また、燃油代の経費に占める割合は「20～30%」とするものが最多で39%を占め、次いで「20%以下」が37%で、「30%以上」とするものも24%であった(表11)。

表11 漁業経費に占める燃油割合

	～20%	20～30%	30～40%	40%～	計
漁家数	208	219	85	52	564
割合	(37)	(39)	(15)	(9)	(100)

3. 漁家経営状況

(1) 世帯主の収入内訳

世帯主の収入内訳をみると、全体では「漁業収入が漁業外収入より多い」漁家が73%を占め、「漁業収入は漁業外収入より少ない」漁家は17%、「漁業収入と漁業外収入が同程度」の漁家は10%であった(表12)。

表12 世帯主の収入内訳

	漁業>漁業外	漁業=漁業外	漁業<漁業外	計
漁家数	385	55	92	532
割合	(73)	(10)	(17)	(100)

漁業種が2そうごち網の漁家では「漁業収入が漁業外収入より多い」が94%を占め他の漁業種にくらべ相対的に漁業依存率が高い。

(2) 漁業経営の現状と経営の圧迫要因

経営の現状は、「苦しい」とするもの68%、「まあまあ」とするもの28%で、「楽だ」とするものは1%とわずかであった(表13)。経営の圧迫要因については、53%が

表13 漁業経営の現状

	楽だ	まあまあ	苦しい	わからない	計
漁家数	3	186	455	20	664
割合	(1)	(28)	(68)	(3)	(100)

「水揚量の減少」をあげている。このほか「魚価の低迷」が37%、「経費の上昇」9%となっている(表14)。

表14 経営の圧迫要因

	水揚量の減少	経費の上昇	魚価の低迷	その他	計
漁家数	344	58	236	5	643
割合	(53)	(9)	(37)	(1)	(100)

に60歳以上の高齢者では「水揚量の減少」が69%と相対的に高い割合を占めている。主たる漁業種が「青もの」

主体のあじさばまき網や漁獲物が多種にわたる2そうごち網では「魚価の低迷」がともに75%以上を占めている。

(3) 漁業経営の将来展望

今後の経営は「現状維持」を図るとした漁家が50%で最も多いが、「規模を拡大したい」9%に対し、「縮小する」も7%あり、一方、「廃業したい」、「漁業をやめざるを得ない」とする漁家も合わせて13%であった(表15)。

表15 漁業経営の将来展望

	拡大したい	現状でよい	縮小したい	廃業したい	漁業をやめざるを得ない	わからない	計
漁家数	61	327	43	36	51	130	648
割合	(9)	(50)	(7)	(5)	(8)	(21)	(100)

「規模を拡大したい」とするものの年齢階層に占める割合をみると30歳代では22%、40歳代15%、50歳代8%、60歳以上では5%で、一方、「漁業をやめざるを得ない」とするものは30歳代及び40歳代2%、50歳代9%、60歳以上12%で、若い世代に「規模を拡大したい」とするものが比較的多く、高齢者に「漁業をやめざるを得ない」とするものが比較的多くなっている。対象資源や漁場条件あるいは操業に関する規制からこれ以上の規模拡大が難しいあじさばまき網、2そうごち網が主たる漁業種であるものでは現状維持派が70~80%と大半を占めている。

(4) 地域漁業の将来展望

個別経営ではなく地域漁業全体の将来予想についてたずねたものであるが、全体では64%の大半の漁家が「悪くなる」としており、「良くなる」と答えたものはわずか4%で、明るい方向に将来の漁村を描くものは少ない(表16)。

表16 地域漁業の将来展望

	良くなる	変わらない	悪くなる	わからない	計
漁家数	25	118	427	99	669
割合	(4)	(17)	(64)	(15)	(100)

(5) 今までの着業種でやめたものの有無

以前の着業種でやめたことがあるかどうかについては、全体では「ある」が49%と半数を占める(表17)。その種類は「小型底びき網」、「1そうごち網」が比較的多く、このほか「2そうごち網」、「いかかご」、「刺網」などとなっている。「のり養殖」や「わかめ養殖」は埋め立てや漁場価値の喪失によりやめたものが多い。

(6) 漁具・漁法における独自の工夫

これまで着業した漁業種類において、漁具・漁法の独自の工夫の有無をたずねた。全体では「ある」が61%で、半数以上の漁家は工夫があるようである(表18)。

表17 今までの着業種でやめたものの有無

	ある	なし	計
漁家数	277	290	567
割合	(49)	(51)	(100)

表18 漁具漁法の工夫

	している	していない	その他	計
漁家数	362	219	10	591
割合	(61)	(37)	(2)	(100)

4. 出荷状況

(1) 主な販売・出荷先

漁家の販売・出荷先は、「主として福岡(中央)魚市場」が78%を占め、「主として地元漁協」や「主として浜売り」は相対的に少ない(表19)。志賀島支所では福

表19 主な販売先

	主として福岡魚市場	主として地元漁協	主として浜売り	その他	計
漁家数	519	113	11	17	660
割合	(78)	(17)	(2)	(3)	(100)

岡市内唯一の漁協市場が開設されていることから地元漁協が80%を占める。なお、「その他」は姪浜魚市場株式会社や県外市場である。

(2) 主な出荷形態

漁家の出荷形態についてみると、全体では「主に鮮魚」が63%で最も多く、次いで「主に活メ」24%、「主に活

魚」13%となっている(表20)。

表20 主な出荷形態

	主として活魚	主として活メ	主として鮮魚	計
漁家数	80	149	384	613
割合	(13)	(24)	(63)	(100)

活魚出荷される主なものは、底びき網のクルマエビ、固定式さし網のヒラメ、釣りのブリ、マダイ、延縄のアナゴ、採貝のアワビ、サザエ、ウニ、2そうごち網のマダイ、ヒラメの一部などである。

5. 漁業に対する職業観

(1) 仕事に対してのやりがい

いわゆる「いきがい」、「働きがい」をたずねたものであるが、全体として47%が「ある」と答え、「ない」24%を大きく上回っている(表21)。「ない」と答えたもの

表21 仕事に対するやりがい

	ある	ない	わからない	計
漁家数	295	151	187	633
割合	(47)	(24)	(29)	(100)

は主たる漁業種があじさばまき網や2そうごち網また釣りでは比較的少ない。前者は共同操業の責任感に加え漁業収入も比較的多いこと、後者は技能に誇りを持っていることなどから、職業としての漁業に対する主体的意志の強さがあらわれていると思われる。

(2) 漁業をしている理由

「家業だから」とするものが39%で最も多かったが、次いで「好きだから」とするものも30%を占めた。「他に職がないから」とするものも28%を占め比較的多い(表22)。「家業だから」や「他に職がないから」といつ

表22 漁業をしている理由

	家業だから	他に職がないから	収入が多いから	好きだから	その他	計
漁家数	256	185	7	198	11	657
割合	(39)	(28)	(1)	(30)	(2)	(100)

た伝統的な農漁村の職業観は67%と大半を占めるが「好きだから」と答えたものは釣りを主幹漁業とするものに

多く、多分に享乐的な意識の側面も反映していると思われる。

6. 後継者の状況

(1) 後継者の有無

後継者の「いない」漁家が全体では82%を占め、「いる」18%を大きく上回っていた(表23)。「いる」と回答

表23 後継者の有無

	いる	いない	計
漁家数	111	504	615
割合	(18)	(82)	(100)

した漁家の年齢構成をみると30歳代では24%、40歳代では21%、50歳代では13%、60歳以上では19%と若い世代に「いる」ものがやや多い。なお、「いない」としたもののの中には子供が小さいとか子供がいない場合が含まれていることに留意されたい。

(2) 後継者に対する世帯主の意向

漁業のあとつぎに対する世帯主の意向は「つがせたくない」が41%と多く、逆に「つがせたい」は11%と少ない(表24)。主たる漁業種があじさばまき網では「つが

表24 後継者に対する世帯主の意向

	継がせたい	継がせたくない	子供にまかせる	わからない	計
漁家数	60	226	201	61	548
割合	(11)	(41)	(37)	(11)	(100)

せたい」とするものが65%と過半数を占めるのはこの漁業が離島に存在するという立地条件や県下で最も平均漁業収入が高いことなどのためと思われる。

7. 漁業協同組合に対する要望

今後の事業としては「販売・出荷」に力をいれてほしいとするものが69%と圧倒的に多い。このほか「密漁防止」、「指導・普及」などが相対的に多い(表25)。期待

表25 今後期待する漁協事業 (複数回答)

	販売・出荷	購買	金融	製氷・冷凍	指導・普及	密漁対策	その他
漁家数	335	40	40	38	79	93	3
割合	(69)	(8)	(8)	(8)	(16)	(19)	(1)

する事業は地域により異なるものであり、磯漁業が盛んな弘，志賀島支所では密漁防止に力をいれてほしいとするものが相対的に多い。

8. 生活状態，生活環境

(1) 地域での暮らし向きと住みごこち

暮らし向きは「苦しい」とするものが51%で約半数を占め、「まあまあ」が48%で、「楽だ」とするものは1%にすぎない（表26）。

一方，地域での住みごこちは「まあまあ」とするものが65%で過半数を占め、「よい」29%、「悪い」6%となっている（表27）。生活苦を訴える割には地域での住

表26 地域での暮らし向き

	楽だ	まあまあ	苦しい	計
漁家数	5	315	339	659
割合	(1)	(48)	(51)	(100)

表27 地域での住みごこち

	よい	まあまあ	悪い	計
漁家数	189	416	38	643
割合	(29)	(65)	(6)	(100)

(2) 生活基盤の改善に対する要望

現在の生活を改善する上で今後どのような公共的基盤の整備を要望するかをたずねたものであるが，全体では「道路，駐車場」43%、「ゴミ，し尿処理」42%、「下水道」38%、「高齢者施設」31%、「診療所」31%などの要望が強い（表28）。これは地域で異なるものであり，離島である小呂島，玄界島支所では「診療所」，「ゴミ，し尿処理」の要望が特に強い。

9. 漁業関連施設に対する要望

漁業関連施設に対しては，全体で見ると「栽培漁業関係施設」25%、「漁具倉庫」22%、「活魚槽」21%などが相対的に要望が強い。このほか船揚場，作業場，冷蔵庫，荷捌き所など多様である（表29）。

主たる漁業種が2そうごち網の漁家では「栽培漁業関係施設」が71%、刺網，釣りでは「活魚槽」がそれぞれ41%、33%と相対的に高い割合を占めている。

10. 遊漁問題

(1) 漁業者の遊漁に対する意識

遊漁案内業をやるかについてたずねた。81%の漁家は「やらない」としており、「時々やる」17%、「よくやる」2%を大きく上回っている（表30）。

また，こうした漁業者の遊漁案内に対してどのように

表28 生活基盤整備に関する要望

(複数回答)

	下水道	ゴミ・し尿処理	集会所	道路・駐車場	公園	診療所	保育園	高齢者施設	レジャー・スポーツ施設	図書館
漁家数	200	221	23	229	41	164	24	165	109	28
割合	(38)	(42)	(4)	(43)	(8)	(31)	(5)	(31)	(20)	(5)

()内は回答者実数532に対する百分率

表29 共同利用施設に対する要望

(複数回答)

	漁具倉庫	給油施設	冷蔵庫	荷捌き所	活魚槽	作業場	船揚場	漁村センター	店舗	漁民アパート	栽培漁業関係施設	その他
漁家数	101	20	30	21	95	32	74	13	18	18	115	22
割合	(22)	(4)	(7)	(5)	(21)	(7)	(16)	(3)	(4)	(4)	(25)	(5)

()内は回答者実数457に対する百分率

みごこちに不満を持つものは少ない。

なお，都心部にある支所，漁協では「よい」とするものの割合が比較的高いが，これは都市化による生活基盤整備のよし悪しを反映していると思われる。

表30 漁業者の遊漁案内

	よくやる	時々やる	やらない	計
漁家数	11	109	506	626
割合	(2)	(17)	(81)	(100)

考えているかをたずねた。「やむをえない」が36%で最も多く、次いで「制限すべき」が28%、「わからない」が23%で、「振興の対象とすべき」も13%あり、漁業者の意識も多様であり、この問題の対応が単純でない面がうかがわれる(表31)。

表31 漁業者の遊漁案内業についての評価

	振興の対象とすべき	やむをえない	制限すべき	わからない	計
漁家数	77	220	172	138	607
割合	(13)	(36)	(28)	(23)	(100)

(2) 市民の遊漁に対する意識

市民の遊漁によって影響をうけたことがあるかどうかでは、84%が「ある」としている(表32)。影響の内容

表32 市民の遊漁による影響

	ある	ない	わからない	計
漁家数	520	24	76	620
割合	(84)	(4)	(12)	(100)

については多様である。全体では「ゴミ捨て」、次いで「マイボートとのトラブル」、「まき餌による被害」、「無断係船」と続いている(表33)。

表33 市民の遊漁による影響の内容(複数回答)

地区\内容	マイボートとのトラブル	まき餌による被害	漁具破損	密漁	ゴミ捨て	無断係船	その他
漁家数	249	223	138	174	271	206	20
割合	(47)	(42)	(26)	(33)	(51)	(39)	(4)

()内は回答者実数535に対する百分率

主たる漁業種類が採貝採藻では「密漁」、「まき餌による被害」、刺網では「ゴミ捨て」、「漁具破損」、釣りでは「マイボートとのトラブル」「無断係船」などにより多く遭遇している。市民の遊漁をどう考えるかについては47%が「規制すべき」と答えているが、「はっきり認めるべき」は1%と少数意見であるが「やむをえない」と合わせると41%でほぼ拮抗しており、この問題に対する漁家の意識にもやや分化がみられる(表34)。

表34 市民の遊漁についての評価

	はっきり認めるべき	やむをえない	規制すべき	わからない	計
漁家数	8	241	287	75	611
割合	(1)	(40)	(47)	(12)	(100)

()内は回答者実数518に対する百分率

11. 栽培漁業

(1) 種苗放流の効果

種苗放流の効果は「いくらかある」が33%、ついで「かなりある」が28%で計61%があると認めている。しかし、「あまりない」、「全くない」というものも17%を占める(表35)。今後期待する種苗放流魚種として「ヒ

表35 種苗放流の効果

	かなりある	いくらかある	あまりない	全くない	分からない	計
漁家数	164	200	94	6	132	596
割合	(28)	(33)	(16)	(1)	(22)	(100)

ラメ」58%、「クルマエビ」57%、「メバル」47%が相対的に多く、このほか「ガザミ」、「アワビ」、「マダイ」、「キス」、「ヨシエビ」などとなっている(表36)。

表36 期待する種苗放流魚種(複数回答)

	クルマエビ	ガザミ	アサリ	アワビ	ウニ	ヒラメ	メバル	その他
漁家数	325	141	77	129	91	334	268	57
割合	(57)	(25)	(13)	(23)	(16)	(58)	(47)	(10)

()内は回答者実数572に対する百分率

「ヒラメ」と答えたものは主たる漁業種が小型底びき網で71%、「クルマエビ」は小型底びき網で97%、刺網で63%、「メバル」は釣りで73%と相対的に多いのはこれまでの種苗放流事業の実施状況とも係わっていると思われる。

(2) 栽培漁業への期待

栽培漁業への期待は「強く」49%、「少し」24%を合わせ73%が期待している。

しかし、「あまり期待していない」、「全く期待していない」ものも16%を占める(表37)。「強く期待している」は主たる漁業種が小型底びき網の漁家では64%と相対的に多いのはこの漁業のクルマエビに対する受益は最大であり、かつその放流効果を認めているものが多いためと

表37 栽培漁業に対する期待

	強く期待している	少し期待している	あまり期待していない	全く期待していない	わからない	計
漁家数	300	143	84	15	66	608
割合	(49)	(24)	(14)	(2)	(11)	(100)

思われる。

12. 漁場利用

(1) 天然礁, 人工魚礁の利用状況

1) 天然礁・人工魚礁別の利用度

天然礁しか利用しない漁家は9%と少なく, 天然礁, 人工魚礁両方とも利用する漁家が72%と大半を占め, 人工魚礁しか利用しないというのはわずかに4%である(表38)。

表38 天然礁、人工魚礁の利用状況

	天然礁のみ利用	人工魚礁のみ利用	両方とも利用	両方とも利用してない	計
漁家数	51	25	419	89	584
割合	(9)	(4)	(72)	(15)	(100)

天然礁, 人工魚礁両方とも利用する漁家は, 主たる漁業種が2そうごち網で93%, 釣りでは91%と大多数を占める。逆に天然礁, 人工魚礁両方とも利用しないものは小型底びき網で35%と比較的に多いのは漁場の制限や漁具漁法に係っていると思われる。

2) 人工魚礁の利用度

前問で「人工魚礁のみ利用する」「両方とも利用する」と答えた444漁家を対象に人工魚礁の利用度と年間漁獲割合をたずねた。利用状況を見ると, 「よく利用する」が33%, 「ときどき利用する」が44%であった(表39)。

表39 人工魚礁の利用度

	良く利用する	時々利用する	あまり利用しない	計
漁家数	130	171	92	393
割合	(33)	(44)	(23)	(100)

また人工魚礁での年間漁獲量割合が, 全体では「20%未満」が25%, 「50%以上」とするものも21%であった(表40)。「50%以上」と回答したものは主たる漁業種が2そうごち網では63%を占め, 相対的に人工魚礁に対する評価が高いが, 刺網や小型底びき網では「20%未満」

表40 人工魚礁での年間漁獲割合

	~20%	20~50%	50~70%	70%~	わからない	計
漁家数	111	112	80	12	123	438
割合	(25)	(26)	(18)	(3)	(28)	(100)

としたものがそれぞれ40%, 35%を占め, 「わからない」としたものを合わせるとこれらの漁業種では人工魚礁に対する評価はそれほど高くない。

(2) 人工魚礁の利用上の問題点

利用上の問題については多様だが, その中でも「漁具漁網がひっかかる, ひっかかった状態で利用できない」が79%で群を抜いており, このほか「老朽化している, 埋没している」36%, 「魚礁が少なすぎる」32%, 「位置が不明」27%, 「形状, 材質が良くない」18%などを指摘するものが相対的に多かった(表41)。

表41 人工魚礁の利用上の問題点 (複数回答)

	老朽化・埋没している	位置が不適当	位置が遠すぎる	網がかかっていない	形・大きさが良くない	魚礁が少なすぎる	その他
漁家数	120	54	91	45	268	61	109
割合	(36)	(16)	(27)	(13)	(79)	(18)	(32)

() 内は回答者実数338に対する百分率

13. 漁場造成

(1) 漁場造成事業の効果と期待

魚礁などの漁場造成事業については全体では「かなり効果がある」41%, 「いくらか効果がある」21%で合計62%が効果を認めている(表42)。

表42 漁場造成の効果

	かなりある	いくらかある	あまりない	全くない	分からない	計
漁家数	187	98	53	7	109	454
割合	(41)	(21)	(12)	(2)	(24)	(100)

「かなり効果がある」と回答したものは主たる漁業種が2そうごち網では85%を占める。これは前述の利用度の高さや人工魚礁での漁獲割合の高さを反映しているといえよう。一方, 今後の漁場造成事業については, 全体では「強く期待している」が50%, 「少し期待している」が21%で, 合計71%の漁家がなんらかの期待感を持っている(表43)。また, 漁場造成で要望する事業としては

表43 漁場造成事業に対する期待

	強く期待している	少し期待している	あまり期待していない	全く期待していない	わからない	計
漁家数	239	100	57	8	76	480
割合	(50)	(21)	(12)	(2)	(15)	(100)

「魚礁漁場の造成」が64%、磯根資源を増殖させるための「藻場造成」が40%、沿岸漁場の機能を回復させることを目的とした「堆積物の除去、しゅんせつ・作れい」が36%となっている(表44)。

表44 沿岸漁場整備開発事業に対する要望(複数回答)

	魚礁漁場の造成	増殖場の造成	干潟造成	消波堤設置作れい	沿岸漁場機能の回復	海洋牧場開発	その他
漁家数	261	163	71	71	144	46	8
割合	(64)	(40)	(18)	(18)	(36)	(11)	(2)

()内は回答者実数405に対する百分率

14. 行政に対する要望

この回答は多様であるが相対的に高い回答率を示すものに「漁場造成」53%、「栽培漁業」49%、「漁港整備」42%、「密漁対策」31%、「遊漁対策」28%、「高齢漁家対策」27%、「流通対策」21%、「後継者対策」20%となっている(表45)。

表45 行政に期待する施策

(複数回答)

	栽培漁業	漁場造成	漁港整備	漁村環境整備	遊漁対策	密漁対策	高齢者対策	後継者対策	流通対策	金融対策	その他
漁家数	212	230	182	56	120	137	118	85	93	35	6
割合	(49)	(53)	(42)	(13)	(28)	(31)	(27)	(20)	(21)	(8)	(1)

()内は回答者実数435に対する百分率

考 察

1. 高齢化、後継者問題

今回調査では1994年の福岡市における漁業就業者の60歳以上の構成割合は42%であった。一方、1992年の福岡市における全産業平均の就業者のそれは10%であり、2ヶ年の時間差はあるが、それにしても漁業では他産業にくらべ高齢者の就業割合が高いといえよう。また、漁業就業者の年齢構成がわかる1988年の漁業センサスでは同市の60歳以上の漁業就業者は15%であったのが、今回の調査では42%で、単純に比較してもこの6年間で27%も

増大しており、高齢化の進行が急激に高まっていることがわかる。

また、後継者の「いない」漁家が82%と大多数を占めている。一方、漁業の後継ぎに対する世帯主の意向は、資源や漁業環境の厳しさを反映して「つがせたくない」が41%と多数派を占め、「つがせたい」とするものは11%と少数派である。

このような現状から、今後の漁業の担い手問題を考える場合、漁業の中核的な担い手である青壮年の育成は勿論だが、高齢者や女性の就業についても展望づくりが必要であり、生産の担い手としてバランスのとれた新たな漁業構造を構築する必要がある。

意欲ある青壮年には安定した漁業収入を確保するため漁業許可の円滑な承継や休漁日の設定など若者の意向を尊重した労働環境の改善、また新規参入者やUターン着業者の積極的な受け入れ体制の整備が必要となろう。他方、高齢化社会への対応や女性の社会進出の増大に対し、高齢者や女性が利用しやすい漁港施設や既存施設の改善、近場の釣り、刺網などの魚礁漁場の造成など働き易い安全、快適な漁業労働環境づくりが必要となろう。

2. 生活環境、生活状況

暮らし向きは「苦しい」とするものが51%と過半数を占めるが、一方では、地域での住みごこちは「よい」29%、「まあまあ」65%で生活苦を訴える割には地域での

住み心地に不満を持つものは少ない。

福岡市地域の中でも離島や市街地から離れたところに居住するものに比べて、市街地にある都心部に居住するものの方が住み心地が「よい」とするものの割合が相対的に高いのは、都心部ほど生活基盤の整備が進んでおり、このことと地域住民としての定住意識にはなんらかの関係がありそうである。

公共的な生活基盤に対する要望は、全体では「道路、駐車場」「ゴミ、し尿処理」、「下水道」の要求が強いが、これは地域で異なるものであり、離島では「診療所」の要望がとくに強い。一般に漁村は漁港近くに密集した狭

あいな集落環境にあり道路、駐車場、下水道など社会基盤の整備がおくれている、福岡市地域でも同様である。今後は後継者の定住を促進するためにも、漁村周辺の良好な自然環境などの地域特性をいかながら都市機能と一体となった生活基盤の整備が望まれる。

3. 漁業に対する職業観

仕事に対する働きがいや生きがいがある」と答えたものは47%で半数をわっている。「ない」が24%、「わからない」が29%を占め、これらの職業としての漁業に対する主体的意志の弱さは、最近の資源減少傾向や水揚状況から現状の漁業環境の厳しさや将来の漁業経営の不安の現れとも思われる。一方、漁業をしている理由は「家業だから」とするものが39%と最も多く、次いで「好きだから」とするものも30%であった。「家業だから」や「他に職がないから」といった従来の伝統的な農漁村の職業観は67%と相変わらず大半を占め、暗いイメージがつかまとうが、「好きだから」と答えたものは釣りを主幹漁業とするものに多く、職業意識と多分に遊びの側面の意識をも反映していると思われる。このことはある意味では現代の若者の職業選択の意識に通じる部分もあり、このような明るい材料を生かして、今後は若者が定住したいと思うような漁村づくりのためにも漁村固有の条件に応じた地域振興策を考慮して、漁村の活性化を図る必要がある。

4. 水揚動向・収支動向

水揚げ量について10年ぐらい前と現在を比較した印象をたずねたところ「減った」が74%と大半を占め、また今後の見通しでも77%の漁家は「減る」と予想し、将来の資源と漁獲量の状況に展望をもっていないように思われる。

一方、漁業収入は全体では100万円から400万円の漁家が47%を占め最も多いが、500万円以上のものも33%を占める。他方、漁業経費の漁業収入に占める割合は60%の漁家が「30%～50%」と答え最も多く、「50%以上」とするものも20%であった。また、燃油代の経費に占める割合は「20～30%」とするものが最多で39%を占め、「30%以上」とするものも24%であった。漁業収入は総じて低調であるが、福岡市には2そうごち網、かたくちいわしあぐり網、あじさばまき網などの比較的規模が大きい漁業種があり、これらは比較的漁業収入も多いが経費率は50%以上、燃油率も30%以上とするものが多く漁業所得率は相対的に低い。

5. 漁家経営状況・漁業の将来展望

経営状況については「苦しい」とするものが68%を占め、その要因は58%の漁家が「水揚量の減少」をあげており、次いで「魚価の低迷」が37%を占めている。

今後の経営では、「現状維持」を図るとした漁家が50%と半数を占め、「規模を拡大したい」は9%に対して、「縮小する」、「廃業したい」、「漁業をやめざるを得ない」の合計は20%を占めている。また、地域漁業の将来動向についても「悪くなる」が64%を占め、「良くなる」は4%にすぎない。

このことは、近年、漁業生産は低下停滞傾向にあり、この状況を大きく越える生産を期待することが困難であることを反映していると思われる。

現在、沿岸漁業の主な経営形態は家族労作を中心とする漁家経営だが、今後は沿岸漁業を従来の「家業」から「企業」へと経営能力を向上させ、生産コストの削減をはかるとともに、個別経営を越える「共同経営」などの新たな生産形態を構築することも必要であろう。また、地域の様々な経営資源を有効活用し、漁業のサービス化とかかわりながら地域の固有の条件に応じて多様なタイプの多様な発展を志向し、観光・レジャー業、商業、運輸業、農業などの異業種と交流し活動領域の拡張をはかる必要がある。

6. 流通・出荷状況

漁家の販売・出荷先は、「主として福岡魚市場」が78%と大半を占め「主として地元漁協」や「主として浜売り」は相対的に少ない。出荷形態は「主として鮮魚」が63%を占め、「主として活メ」は24%、「主に活魚」は13%と少ない。沿岸漁業生産は従来から付加価値生産型の特徴を有しており、この方向での再編強化をいかに図っていくかということが重要な課題である。福岡市には鮮度や品質において優れた商品の価値が評価される近郊産地のための大消費地市場があり、この条件をどう活かすかが鍵となろう。この地域での出荷・流通体制の整備の課題は一部ですでに実施されているロットの増大、荷姿や品質の規格化や統一を進めて有利な販売条件を確保すること、また、福岡中央卸売市場をはじめ、近隣の各都市地方市場に産地の情報を発信し、同時に流通と価格に関する情報を入手しようとする独自のネットワークを整備することによって、福岡市場をメインとしながらも、いくつかのサブ・ブランチの市場を持つことは価格向上に大いに役立つものと思われる。一方、近年は多様化する消費者のニーズに対応した少量、多品種、多頻度出荷

が求められている。合併により支所レベルで確立されている共同販売体制をさらに進めて福岡市漁協としての集出荷体制の整備とキメ細かな販売対策が必要である。

水産物流通は全国的に市場出荷主体から市場外出荷の比重が高まる方向での再編過程にあり、すでに一部の支所では実施されているが、活魚やロットのまとまらない魚介類あるいは漁村加工品などを朝市や直売事業などで販売する市場外流通への取り組みもさらに積極的に行い出荷・販売方法の多元化をはかることが必要である。

7. 漁業協同組合に対する要望

今後の事業としては「販売・出荷」に力をいれてほしいとするものが69%と圧倒的に多いが、このことは、現在までの漁協の経済事業に対する不満と合併後の漁協に対する期待の現れであるともいえよう。福岡市漁協は全国的にみても都市型漁協の先進事例として注目を集めており、広域的視点にたった総合的な事業実施体制の基礎づくりがすすめられている。販売出荷関係事業では、活魚センター、産地直販センター、共同加工場、水産情報センターなどの整備が計画されているが、組合員のニーズを徹底的に聞いて、それを商品開発やサービス開発に生かし、組合員に再度返していくことが重要であろう。

8. 遊漁問題

1) 漁業者の遊漁に対する意識

漁業者自身は遊漁案内業を「やらない」とするものが81%と大半を占めるが、漁業者が行う遊漁案内業についてをどう考えるかは「やむをえない」が36%、「制限すべき」が28%、「わからない」が23%、「振興の対象とすべき」も13%あり、漁業者意識は多様でありこの問題に対する対応は単純でない側面をのぞかせている。

2) 市民の遊漁に対する意識

市民の遊漁による影響は「ある」とするものが84%と大半を占め、具体的な内容は「ゴミ捨て」が最も多く、次いで「マイボートとのトラブル」、「まき餌による被害」などとなっている。また、市民の遊漁をどう考えるかについては、「規制すべき」が47%、「やむをえない」が40%であった。市民の遊漁に対する漁業者の評価は、規制を望むものが容認するものに較べ若干多い程度で、従来の規制一辺倒を中心とした意識からやや柔軟な対応へと変化していると言えよう。

市民の遊漁活動は、陸上からの釣りによるものと遊漁船によるものの2つに分けられる。「ゴミ捨て」については主に陸上からの釣り客による影響が大きい。市街地

近郊の防波堤や磯は市民の釣り場となっているところが多く、釣り客が捨てていく釣り糸や空き缶などは年々増加し、漁業の妨げになっている。また、市民による遊漁船の活動においても過剰なまき餌の投入、漁具破損、密漁などが漁業活動を妨げる結果となっている。このような遊漁者の行動は水揚げ量の減少をもたらすだけでなく、感情的な面でも漁業者の反感をかう結果となっている。これらの問題を解決するには市民のモラルの向上を望む一方、相互理解を図るために市民に対しては、漁業が生業として関係法令の規制や自主的な規制による一定の秩序の下で行われていることについての啓発が必要であり、一方、市民の親水志向に対する漁業者の理解を深めてゆく必要がある。

9. 行政施策に対する要望

行政に期待している施策についての回答は実に多様であるが、相対的に高い回答率を得たものは「漁場造成」53%、「栽培漁業」49%、「漁港整備」42%がある。

なお、具体的な要望としては「福岡湾の環境改善」、「一そうごち網漁業と釣り漁業との操業摩擦緩和」などの要望があった。

1) 漁場造成

漁場造成事業に対しては62%が効果を認識している。

また、今後も71%の漁家がなんらかの期待をしている。内容は「魚礁漁場の造成」、「磯根資源増殖場の造成」、「漁場の機能回復」などとなっている。事業実施にあたって漁場環境、資源及び漁業条件から海域を区分し、それぞれの漁場に応じて経済合理的な造成事業を展開する必要がある。

2) 栽培漁業

種苗放流事業に対しては61%が効果を認めており、今後も73%の漁家が期待している。期待される放流魚種はクルマエビ、メバル、ヒラメ、ガザミ、アワビ、マダイ、キス等多種にわたっている。今まで以上に放流効果を高めるためには、健全な種苗の生産、中間育成等の技術の開発や高度化とともに実施体制の整備を更に強化してゆく必要がある。

3) 漁港及び漁業関連施設

漁港整備については、台風時に波がはいる避難が必要なこと、また狭いこと、護岸が高く、高齢者にとっては荷揚げ作業がしにくいことなどの改善の要望が多く、管理面では、清掃やレジャーボートの係船の制限などの要望があった。また、漁業関連の共同利用施設としては栽培漁業関連施設、漁具倉庫、活魚槽の要望が強い。

要 約

1) 福岡市内の福岡市、箱崎の2漁協に対し、14項目(①漁家の属性、②水揚げ動向・収支状況、③漁家経営状況・漁業の将来展望、④出荷状況、⑤漁業に対する職業観、⑥後継者の状況、⑦漁業協同組合・青壮年部・婦人部、⑧生活状態・生活環境、⑨漁業用共同利用施設、漁港、⑩遊漁・海洋性レクリエーション、⑪栽培漁業、⑫漁場・魚礁利用、⑬漁場造成、⑭行政への期待・要望)について調査表を作成し、アンケート調査を行った。回収率は78%であった。

2) 福岡市における漁業就業者の60歳以上が42%であり、1992年の福岡市全産業平均の就業者のそれが10%であるのに比べ、2ヶ年の時間差はあるが漁業は他産業にくらべ高齢者の就業割合が高い。また、1988年の漁業センサスでは同市の60歳以上の漁業就業者は15%であり、高齢化が急激に進行している。

今後の漁業の担い手問題では、漁業の中核である青壮年の育成は勿論、高齢者や女性の就業にも展望づくりが必要でありバランスのとれた新たな漁業構造の構築が必要である。

青壮年には安定した漁業収入の確保や休漁日の設定などの労働環境の改善、また新規参入者やUターン着業者の積極的な受け入れ体制の整備が必要となろう。他方、高齢者や女性が利用しやすい漁港施設などの改善、近場の釣り、刺網漁場の造成など働き易い安全、快適な漁業労働環境作りも必要となろう。

3) 暮らし向きは苦しいとする漁家が約半数を占めるが、一方で地域での住みごころは「よい」や「まあまあ」とするものが大半で生活苦を訴える割には地域での住み心地に不満を持つものは少ない。福岡市地域では離島や市街地から離れたところに居住するものに比べて、都心部に居住するものの方が住み心地が「よい」とするものの割合が相対的に高いのは、都心部ほど生活基盤の整備が進んでいることと地域住民としての定住意識には関係がありそうである。

公共的な生活基盤の要望は、全体では「道路、駐車場」、「ゴミ、し尿処理」、「下水道」の要求が強いが、これは地域で異なるものであり、離島では「診療所」の要望がとくに強い。一般に漁村は狭い集落環境にあり道路、下水道など社会基盤の整備がおくられており、福岡市地域でも同様である。今後は後継者の定住促進のためにも、漁村周辺の良好な自然環境などの地域特性をいかし、都市機能と一体となった生活基盤の整備が望まれる。

4) 仕事に対する働きがいや生きがいがあると答えたものは半数をわり、ない、わからないとするものもそれぞれ約3割程度を占める。漁業に対する主体的意志の弱さは、資源減少や水揚げ状況からくる漁業環境の厳しさや将来の漁業経営の不安の現れと思われる。一方、漁業をしている理由は家業だからが最も多く、次いで好きだからであった。家業だからや他に職がないからといった伝統的な農漁村の職業観は大半を占めているが好きだからは釣りを主幹漁業とするものに多く、職業意識と多分に遊びの面の意識をも反映しており、これは若者の職業選択の意識に通じる部分もあり、この明るい材料を生かし今後は若者が定住したいと思うような漁村づくりのためにも、漁村固有の条件に応じた地域振興策を考慮して、漁村の活性化をはかる必要があろう。

5) 10年ぐらい前と現在の水揚げ量の印象をたずねたところ減ったとするものが大半を占め、また今後の見通しでも大半の漁家は減ると予想し将来の資源と漁獲量の状況に展望をもっていないように思われる。

一方、漁業収入は400万円以下の漁家が半数以上を占めるが、500万円以上のものも約3割を占める。他方、漁業経費の漁業収入に占める割合は約6割の漁家が「30%~50%」と答え最も多く、「50%以上」とするものも約2割であった。福岡市には2そうごち網、あじさばまき網などの比較的規模が大きい漁業種があり、これらは比較的漁業収入も多いが経費率は50%以上、燃油率も30%以上とするものが多く漁業所得率は相対的に低い。

6) 漁業経営状況は苦しいとするものが大半を占め、その圧迫要因は水揚げ量の減少や魚価の低迷とするものが多かった。

今後の経営については半数が現状維持をはかるとしており、規模を拡大したいとするものは約1割に対し、縮小する、廃業したい、漁業をやめざるを得ないの合計は約2割を占める。

このことは、近年、漁業生産は低下停滞傾向にあり、この状況を大きく越える生産を期待することが困難であることを反映していると思われる。

現在、沿岸漁業の主な経営形態は家族労作が中心であるが、今後は沿岸漁業を「家業」から「企業」へと経営能力を高め、生産コストの削減を図るとともに個別経営を越える「共同経営」などの生産形態を模索することも必要であろう。また、地域の様々な経営資源を活用し、漁業のサービス化とかかわりながら地域の条件に応じて多様なタイプの発展を志向し、異業種とも交流し活動領域の拡張をはかる必要があろう。

7) 漁家の販売・出荷先は、福岡中央魚市場が約8割と大半を占め、出荷形態は「主として鮮魚」が約6割を占め、「主として活メ」、 「主として活魚」は少ない。この地域での出荷・流通体制整備の課題はロットの増大、荷姿や品質の規格化や統一による有利な販売条件の確保すること。また、福岡中央卸売市場をはじめ、近隣の各都市の地方市場に産地情報を発信し、同時に流通と価格の情報を入手する独特のネットワークを整備し、福岡市場をメインとしながらもいくつかのサブ・ブランチの市場を持つことである。

一方、近年は消費者のニーズに対応した少量、多品種、多頻度出荷が求められ、支所で確立されている共同販売体制をさらに進めて福岡市漁協としての集出荷体制の整備とキメ細かな販売対策が必要である。

なお、活魚やロットのまとまらない魚介類あるいは漁村加工品などを朝市や直売事業などで販売する市場外流通への取り組みも積極的に行い出荷・販売方法の多元化をはかることが必要である。

8) 漁業協同組合の今後の事業としては「販売・出荷」に力をいれてほしいとするものが69%と圧倒的に多い。福岡市漁協は全国的にも都市型漁協の先進事例として注目を集め、広域的視点にたった総合的な事業実施体制の基礎づくりがすすめられている。とくに、販売出荷関係事業では、漁業者の収入増を図るため、活魚センター、産地直販センター、共同加工場、水産情報センターなどが計画されているが、組合員のニーズを商品開発やサービス開発に生かし、その結果を組合員に再度返していくことが重要であろう。

9) 遊漁問題については、ほとんどの漁業者は遊漁案内業をやらなしていない。また、漁業者の遊漁案内についてはやむをえない、制限すべきが約3割、わからないが2割、振興の対象とすべきも約1割あり、意識は多様でありこの問題に対する対応は単純ではない。市民の遊漁による影響はあるとするものが約8割と大半を占める。市民の遊漁については、規制すべきが約5割、やむをえないも約4割で、規制を望むものが容認するものに比べ若干多い程度で、やや柔軟な対応へと変化していると言えよう。

しかし、漁業者は市民の遊漁活動に影響を受けており、この問題を解決するには市民のモラルの向上を望む一方、相互理解を図るために市民に対しては、漁業が生業として関係法令の規制や自主的な規制による一定の秩序の下で行われていることについての啓発が必要であり、一方、市民の親水志向に対する漁業者の理解を深めてゆく必要がある。

10) 行政施策に対する要望は実に多様であるが、相対的に高い回答率を得たものとしては「漁場造成」、 「栽培漁業」、 「漁港整備」などがある。

なお、具体的な要望としては「福岡湾の環境改善」、 「一そうごち網漁業と釣り漁業との操業摩擦緩和」などがあった。

漁場造成事業に対しては過半数のものが効果を認識しており、また、今後も約7割の漁家が何らかの期待しており、その内容は「魚礁漁場の造成」、 「磯根資源増殖場の造成」、 「漁場の機能回復」となっている。今後漁場環境、資源及び漁業条件から海域を区分し、それぞれの漁場に応じて経済合理的な事業を展開する必要がある。

栽培漁業に対しても過半数のものが効果を認めており、約7割の漁家が今後も期待している。期待される放流魚種にはクルマエビ、メバル、ヒラメ、ガザミ、アワビ、マダイ、キス等多種にわたっている。今後とも放流効果を高めるためには、健全な種苗の生産、中間育成等技術の開発、実施体制の整備を更に強化してゆく必要がある。

漁港整備については、台風時等に避難が必要なこと、また狭いこと、護岸が高く、高齢者にとって荷揚げがしにくいことなどの改善の要望が多く、管理面では、清掃やレジャーボートの係船の制限の要望があった。また、漁業関連の施設としては栽培漁業関連施設、漁具倉庫、活魚槽の要望が強い。

文 献

- 1) 福岡市：福岡市統計書。福岡（1993）， p p.55
- 2) 篠原直哉：北九州市地域における漁家の意識。福岡県水産海洋技術センター研究報告，第2号， p p.165-188，（1994）
- 3) 島秀典・廣吉勝治：北九州市沿岸漁業実態調査報告書（要約編）。漁業経済研究会，1-54（1987）